

# 出資金払戻請求兼組合加入申込書

( 組合員が亡くなつてから300日を過ぎて後継者が相続する場合の提出用 )

年 月 日

塩江町森林組合  
代表理事組合長 殿

(申請者) 〒 \_\_\_\_\_  
住 所 \_\_\_\_\_  
  
フリガナ 氏名 \_\_\_\_\_ (印)  
氏 名 \_\_\_\_\_  
  
電話番号 \_\_\_\_\_

下記組合員が死亡しましたので、届出をいたします。それに伴い、定款第29条により相続人として出資金の払い戻しを請求するとともに、組合員の加入申し込みをします。また、払戻出資金については組合員加入の出資金に充当してください。

なお、塩江町森林組合定款第8条（加入）第1項に基づき確約します。

※第8条抜粋

暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を言う。）又は暴力団員等がその事業活動を支配する者に該当しないことの表明並びに将来にわたっても該当しないこと。

相続開始年月日 (死亡)	年 月 日
被相続人氏名 (現組合員)	
被相続人住所	
申請者の続柄	
承継した出資口数	口
承継した出資金額	円 (内、未払込出資金額) 円
相続した森林の所在地	
相続した森林の面積	

※相続人であつて組合員たる資格を有するものが数人あるときは、その相続人の同意をもつて選定された1人の相続人であることを、別紙（遺産分割協議書）にて証明する。

※組合使用欄

添付書類：戸籍謄本等、死亡年月日が確認できる書類（写し可）

受付